

研究通信

No. 104
1976年10月刊
村落社会研究会局事務

山形大学人文学部
日本経済史研究室
(山形市小白川町)

村落社会研究会第二四回大会特集号

日時 一九七六年一〇月一四日（木）午後一六日（土）午前中

会場 島根県鹿足郡津和野町・町営国民宿舎青野山庄

会場・宿泊案内 山口大学から別送のものによられたい。

共通課題 村落生活の変化と現状

— 農民にとっての “生活破壊” とは何か —

本号は、大会特集号として、大会プログラム・報告要旨を掲載する。大会当日にはプログラムやレジュメは別に用意しないので、出席のさいは必ず本号を持参されたい。

大会プログラム

【第一回】 一〇月一四日（木）

自由報告（報告四五分・質疑一五分）

午後一時

開会

自由報告一 柿崎京一

二時

自由報告二 星永俊・多々良翼

【第二回】

午前九時～一〇時 自由報告五 安達生恒

課題報告（報告五分・質疑一分）
午前一〇時～一時 課題報告一 布施鉄治・白樺久・酒井恵真
一一時～一二時 課題報告二 木下謙治
午後一時～二時 課題報告三 島崎稔
△昼食

（司会）内山政照・高山隆三・蓮見音彦

午前一〇時～一時 課題報告一 布施鉄治・白樺久・酒井恵真

一一時～一二時 課題報告二 木下謙治

午後一時～二時 課題報告三 島崎稔

午前九時～一時 課題報告一 布施鉄治・白樺久・酒井恵真

二時～三時 課題報告二 木下謙治

三時～四時 課題報告三 島崎稔

△休憩
四時三〇分～六時 討論
△夕食

【第三回】

午前九時～一時 討論
二時～二時 フリー・ディスカッション

△散会

三時四時 自由報告三 佐藤勉
四時五時 自由報告四 山本英治
五時～五時三〇分 総会（委員改選）
六時三〇分 休憩・入浴など▽
六時三〇分 懇親会

◆◆ 大会報告要旨 ◆◆

『自由報告』

一 飛驒白川村「大家族」と門屋

宇都宮大学 柿崎京一

飛驒白川村の「大家族」研究上の問題点については、さきに拙稿（年報第十一集所収）でも述べておいたところであるが、先学の精力的な研究にもかかわらず、「大家族」を理解するうえで重要な点がいくつか不明のままに残されている。そのうちの一つは、「大家族」の形成が地域的に中切地方の諸村落に集中的にみられる、という所説に関連して生ずる疑問である。周知のように、白川村の諸村落は、村内の中央部を南北に貫流している庄川筋に分散していく、富山県に接続する下流地域から、山家・大郷・中切と三つの地域に大別されている。しかし、いずれの地域の村落も、庄川筋に位置し、共通の文化圏に属していたと思われる（その好例は、合掌・切妻造りの家屋の分布にみられる）。また、生活条件についても、土地の広狭や外社会との距離に差違はあつたにせよ、そこに決定的な違いは見出せない。とすれば、何故、中切地方だけに「大家族」が発生したのか、という疑問が生ずる。そこでこの疑問を解くまえに、果して他の地域では「大家族」が形成されなかつたのかどうかという点について再検討してみると必要のように思われる。

第二の点は、右の疑問とも関連するが、「大家族」といわゆる「分家」の問題である。従来の研究では、「大家族」の成立の直接

の理由として「分家」創設のできなかつた点を指摘している。この指摘には異論がないにしても、「分家」のできなかつた理由についてはなお推測の域を出でていない。ところが、時代は不確かにして、各村落には本来の系譜関係の伝承があり、かつて「分家」の創設された形跡がある。したがつて、ある時期以降に「分家」がみられなくなり、その結果、「大家族」が形成されたと判断される。とすれば、その時期およびその理由についてさらに突込んだ検討がなされなければならない。

以上の問題点に接近するための前提として「大家族」の意味を明らかにしなければならない。これまでの研究でも、この「大家族」についての定義は必ずしも明確ではなかつたし、学術用語として不適当であるとして、この用語の使用を避けた有賀喜左衛門の主張さえある。大家族を家の視点にすえてとらえた有賀は、これを「複合の家」と規定し、單一の家と対比させている。本報告においては、この有賀の見解にしたがい、基本的には大家族を家の問題としてあつかうことにするが、従来の大家族研究との脈絡上から、以下の報告では、「大家族」と「」書きにして大家族の用語をしばらく用いることにしたい。大家族を家の問題としてとらえる視点は、さきの「分家」の問題を考えるうえでも重要である。

また、白川村「大家族」研究上における困難な点は、資料的な限界であった。これまでの研究の大部分は明治以後の戸籍資料を中心としたところにしていた。本報告では、新しく発見された近世資料の分析を通して、さきにあげた問題を中心に、白川村「大家族」の

研究をすすめ、家の構造的特質の解明に接近してみようとするものである。発見された資料のうち、本報告で利用する主なものは、つぎの資料である。

- 文政七年「鳩谷・内ヶ戸・加須良村宗門人別改帳」(ただし表紙および一・五戸分欠損)

- 明治式已二月改「飛驒国大野郡鳩谷村・内ヶ戸村・加須良村宗門人別改帳」兼帶名主鳩谷村藤兵衛

- 天保十三年寅正月「五ヶ村宗門人別改帳」大牧村名主惣左衛門(ただし破損著しい)

- 嘉永四亥年二月「飛驒国大野郡野谷村・保木脇村・馬狩村・大窪村・大牧村」兼帶名主新右衛門(ただし破損著しい)

- 明治四末年二月「大野郡飯嶋村宗門人別下帳」名主官脇長五郎
- 安政六年未三月「郡中小物成万難割合取立覚帳」鳩谷村名主四郎左衛門・組頭市右衛門

○安政七年と明治九年 右同種の文書

以上の資料のうち、はじめの二点、すなわち鳩谷村(大郷)、内ヶ戸村・加須良村(山家郷)の宗門人別改帳によって、さきに指摘した問題点について概観しよう。

まず、右の三ヶ村について、家成員の構成タイプ別の両年度比較した第一表によると、各村とも、文政七(一八二四年)年当時は、「複合の家」の占める比率が高く、「大家族」的性格を有する家の存在が注目されるのに對して、四五年後の明治二(一八六九)年には、このタイプの家がほとんど消えている。また、成員数の規

第1表 村・年次別、家の構成タイプ

村名	年代	家の構成タイプ 3)			家数計
		I	II	III	
鳩谷	文政7年	3	5	8	18 ¹⁾
	明治2年	10	6	1	18 ²⁾
内ヶ戸	文政7年	1	0	2	3
	明治2年	2	2	0	4
加須良	文政7年	0	3	2	6 ²⁾
	明治2年	3	3	0	7 ²⁾

注 1) 寺1、不明(欠落)1を含む。

2) それぞれ寺1を含む。

3) 家の構成タイプ

I: 単一の家

II: 単一の家+傍系成員

III: 複合の家(+傍系成員の家も含む)

模別の家数を第二表によつてみると、文政七年当時は各村とも平均一〇人以上の規模であり、とくに加須良村の一六人が目立つ。それが明治二年になると、いづれも大幅に縮小し、ことに鳩谷村では半分近くに減少している。

つぎに、「分家」創設の問題と関連して、近世における村々の家

第2表 村・年次別、家成員数

村名	年代	家成員數別					計	一戸平均	村内家数
		1人	2~5	6~10	11~15	16人以上			
鳩谷	文政7	0	3	6	6	0	15戸	10.8人	18戸
	明治2	2	6	9	0	0	17	5.6	18
内ヶ戸	文政7	1	0	0	1	1	3	12.0	3
	明治2	1	0	1	2	0	4	8.8	4
加須良	文政7	0	1	0	1	3	5	16.0	6
	明治2	0	0	2	4	0	6	11.0	7

注 村内家数は前出表脚注参照。

鳩谷文政7年の家数のうち、人数不明1軒を除く。

第3表 享保15(1730)年白川村百姓。
門屋・家抱の家数

	寺・道場	百姓	門屋	家抱	計
実数	12戸	149	58	11	230
割合	5.2%	64.8	25.2	4.8	100.0

注 「飛驒国中案内」(岐阜県史・史料編・近世四, 301~333頁より作成)。(鳩谷14軒・内ヶ戸2軒・加須良6軒)

第4表 年次別、鳩谷・内ヶ戸・加須良村家数

	寺・道場	百姓	門屋	家抱	計
宝永3年	1	12	0	2※	15
享保15年	3	12	7	0	22
文政7年	2	18	7	0	27
明治2年	2	19	8	0	29

注 ※2軒は、百姓12軒のうち家抱を有する家2軒の件数を示している。

宝永3(1709)年の資料は「白川郷武拾壹ヶ村草高寄帳」より作成。(鳩谷8軒・内ヶ戸2軒・加須良5軒)

の家数が全体の三〇%前後を占めている。ここで「家抱」と「門屋」の違いもさることながら、「門屋」の性格が大きな問題となる。「門屋」を本家の関連をも含め、他の資料を通して考察するこ

とが本報告の中心的な課題となる。

享保一五(1730)年には、白川村全体で四種類の家がみられ、全体の六五%は「百姓」であるが、そのほかに「門屋」・「家抱」の三〇%を占めていることが注目される。さらにつれて年次別の推移をたどつてみると(ただし、資料の性格が異なるので厳密な比較はできない)、宝永3(一七〇九年以降、家数は漸増傾向を示し、しかも享保以降、「門屋」

二 都市近郊農村における農民の組織過程に 関する研究——とくに生産組織を中心にして——

愛知教育大学 星 永俊
宮城学院女子大学 多々良 翼

(一) 安城市高棚町の事例

かつて日本のデンマークとして名声をとどろかした安城市は、矢作川を水源とする明治用水の開設により、水稻を中心に梨、西瓜、養鶏、養豚を經營する多角的複合經營の地域であった。安城市は愛知県のはば中央に位置し、人口一一、〇四一人の都市である。工場が進出する昭和三五年までの安城市は、水田率が愛知県全体よりも高く、專業農家率も高く、農家一戸平均經營面積も多く農業地域としての色彩が強かった。調査地高棚町は安城市的西部にあって、戸数七〇八戸の大規模なムラで水田率は安城市全体よりも高く、一戸平均經營面積も一〇一アール（安城市八〇アール＝昭和四五年）と多く、穀倉地帯としてあり、日本における集団栽培発祥地でもある。安城市が昭和三五年に赤字再建团体になると、その解消策として工場誘致条例を制定し、積極的に工場導入をはかり田園都市より内陸工業都市として展開した。更に、水田裏作の不利性も手伝い、基幹労働力は、それらの工場や農外他産業に流出する度合を強くし、昭和三五年より四〇年までは專業より一種兼へ、昭和四〇年以降は農政の転換が誘因となり一種兼より二種兼への移行が激しくなった。このような農民層の動向によって、耕地面積の大きい安城市、とく

に高棚町の農家は、兼業の架化と自家農業の維持とが大きな問題となり、土地生産性をあげる農家実行組合を中心とする集団栽培組織により、労働生産性向上をねらう農業生産組織への転換を余儀なくされた。そのための基盤整備として県営圃場整備事業、第二次構造改善事業、米生産総合ペイロット事業など一連の農政を積極的に導入して、大型機械による一貫作業体系を樹立した。現在高棚町には、これら事業によって、ブロイラーユ地、肉牛生産用地の他に三種類の稻作經營受託組織としての営農組合法人がある。本報告においては、以上のような経過にたって、一定の土地所有関係のなかについて、土地生産性をあげる営農組合法人を組織することにより、農村の生活組織がどのように変化したかを分析する。

(二) 結城市宮崎部落の事例

結城市は茨城県の西部にあり、栃木県小山市に接する人口四二、五六二人の小都市である。地場産業としては結城紬があり、近年工場誘致も促進されて商工業が発達しつつあるが、なお農業の占める地位はかなり高い。市東部の鬼怒川沿岸のはかは、洪積台地におおわれ畑地帯を形成している（耕地化率六二・〇%、水田率三七・四%、一戸平均經營面積一二七アール）。農家の經營類型は米麦を中心とする野菜、養蚕、養豚などの多角的複合經營が多い。また、結城紬は現在年間約三万反の生産量を維持し（生産額約四五億円）、農家の副業としても經濟的に重要な地位を占めている。

対象地の宮崎部落は、市街地の南東約三キロ、鬼怒川冲積地帯に位置する農業集落で、水田裏作に麦を作付する水田二毛作地帯であ

る（三〇戸、うち農家二三戸）。水田率は六三・三%、一戸平均經

營面積は一五八アールで、いずれも町平均を上まわっている。結城紬の生産は、市内の中でも盛んな地域で、一九戸（うち農家一八戸）がこれに従事している。ところで、昭和四六年三月、ほぼ部落ぐるみの宮崎協業組合（一九戸参加）が設立された。その直接の契機は、国の昭和四六年度事業である「麦作改善推進団地」指定の勧誘であった。当初は機械利用組合が志向されていたが、三〇余回にわたる主婦を含めた部落集会、先進地視察、研修などを経て水稻・麦作の全面協業化に踏み切ることとなつた。宮崎では、昭和四〇年ころから農業機械への過剰投資が顕在化し、水田二毛作による労力競合（労働力不足、女子の労働過重）が問題となつていた。協業化によつてこれらの問題の解消と労働生産性の向上をはかり、あわせて省力化による余剰労働力（とくに女子労働力）の完全燃焼（紬生産への転化→農家所得の増大）をはかるうとしたのである。その後、昭和四七、四八両年度にわたつて県営圃場整備事業が実施され、その際宮崎部落の耕地約三〇ヘクタールの基盤整備（六〇アール区画）も完了する。本報告では、宮崎協業組合の成立条件を検討し、その生成・展開過程を明らかにしながら、一定の地域的構成のなかで農民がどのように農村に対応し、農業生産組織がどう変化してきたかを分析する。

三 農業構造改善事業と生産組織の展開

東北大學 佐 藤 勉

農業構造改善事業の実施により、各地で多様な生産組織が形成された。宮城県K町F地区の生産組織もその一例だが、水稻と養鶏の両部門にわたる生産組織は、その存在にかかるさまざまな問題をかかえながらも、その持続性において注目に値しよう。いまでもなく、この、いささか特殊なケースの探求は、構造改善事業の本質を見誤らせて、とんでもない幻想をいだかせる危険をはらむけれども、農民の生活要求が、ある程度まで、反映されていったケースとして興味がもたれる。現在考えられる生産組織の可能性と限界とをあわせて浮き彫りにしており、今後の生産組織のあり方を分析する上で格好の手掛りを提供しているだろう。

この部落では、個別經營がきわめて幼弱なところから、その時々の状況に応じて、早くから何らかの協業組織がみられた。新しい生産組織の結成は、その総仕上げであった。しかしながら、個別經營から脱却して、協業にふさわしい、新しい農作業体系をいかにして現実化するのかという問題が、創立当初からあり、今なお、根本的には解決されていない。水稻組合の場合、作業分担が固定しがちで、生きた作物を扱うのに不適当になつており、このことは、若い世代に対する農業技術の伝達を困難にしている。さらに、現在では、水稻組合でも養鶏組合でも、就労者の経営能力の格差が歴然とし、リーダーとフォロワーが固定してしまい、組織の活力を弱めている。こうした、さまざまな問題をかかえながらも、その存立を保ちえた根拠としては、加入農家にとっての經營上のメリットを逸するわ

けにはいかない。水稻組合では、稻作の省力化がすすみ、加入農家一戸につき、たつた一人の男子就労者で間に合い、それでも労力が余っている。養鶏組合の場合は、老人層や婦人層にとつて現実に可能な日雇労働よりも、労働時間や労賃の点でやや有利になつてゐる。こうした経済上の利点に加えては、収益配分で地代配分の比重が高く、上層の利害が貫徹しているのであるが、請負分の収益は所有面積に逆比例して配分する方式をとつており、下層の不満が出にくくなつてゐるということがある。

ついで解体を阻む消極的な要因としては、稻作の機械化一貫体系が進んだ現在では、新たに個別經營をはじめるためには機械購入に甚大な費用がかかるということがあげられる。地代配分が労賃配分より優位となつていることへの不満や、農外労働を自由にやりたいということから個別經營に戻りたいという気持をかりに抱いたとしても、こういう事情のために戻るに戻れない。

しかし、解体しないし解体できないにもかかわらず、現在この水

稻組合は結成以来の危機的状況に直面している。農外労働を可能なかぎり縮少して、タバコ栽培をはじめたのだが、これは一種の賭けに近い。農外労働による収入が、請負耕作分の配分と合わせて、地代配分の差を相対的に縮めていたのであるが、この方針転換は組合そのものの強化につながるのか、それとも矛盾を高めて解体の要因となるのか興味の持たれるところである。

ところで、この生産組織が長期にわたつて存在してきたことは、加入農家にとつてはもちろんのこと、非加入農家にも大きなインパ

クトを与えてきた。加入農家にとつては、労働生産性の向上により兼業化への圧力が高まり、現在では余剰労働力をタバコ栽培の中に吸収しようとしているが、これはいつでも農外労働に転換しうる性質のものである。非加入農家は、稻作での経営的優位性はないために、加入農家との農家所得競争を農外労働の増大によつて行なわざるをえない。生産組織の存在により、加入・非加入いずれの農家をとつても、農家経済上の稻作の地位の相対的低下を招いており、農外労働への志向がいいよ強まつた。このことは、委託農家の場合にはいつそう徹底してあてはまる。労働市場の展開という客観的状況の中では、こうした生産組織が存在することにより、どの農家にとつても農外労働の現実的 possibility がさらに高まるのであり、その意味において、農業にもとづいた従来のイエの存立基盤は根底からくつがえされつつある。この部落では、明治期と農地改革時にイエのラディカルな浮沈がみられたが、それとは質的に異なる大激変がいよいよ顕在化しつつある。

四 ネパールのむらと生活

東京女子大学 山本英治

最初にネパール研究の意義を述べておくことにしたい。社会に関する研究方法としてさまざまなアプローチがあるのであるが、ここでは、世界史的発展のなかでの問題把握と比較研究の必要性を考えたい。すなわち、われわれが、日本の全体社会なり農村社会を研

究する場合、日本にのみ焦点を置き、それをインテンシブに分析することはもちろん必要であるが、これを人類の發展史のなかで位置づけ把握し展望することも、また必要だといわざるをえない。

國独資段階にある現代の日本社会には、資本主義の論理が貫徹している。したがつて、日本社会の分析の基本には、こうした資本主義論が置かれねばならないし、またこうした論理が支配する西欧諸国における研究成果から多く学ばなければならない。だが、日本社会には、資本主義の論理のみが存在するわけではなく、それとともに特殊日本的な論理が存在していることにも留意しなければならない。この特殊日本的なものをどうとらえるかについては、問題は多大あるが、私は、ここでは一応それを「アジア的特質」といわれるものにおいて考えてみたい。すなわち、「アジア的特質」という視点から特殊日本的なものを考へ、それが日本の資本制化ないし「近代化」とどうかみあつているのか、日本の資本制化、「近代化」が「アジア的特質」を止揚し、それと縁もゆかりもなくなつたのか、あるいは、こうした「アジア的特質」が日本人の生活の実体、文化、意識、価値のなかに存在しつづけ、資本制化、「近代化」に影響を与えてづけているのか、ということである。

このようなことから、ここで当然に「アジア的特質」とは何か、ということが問題として提起されてくるわけである。これを明らかにするには、一方では歴史發展の論理が用意されなければならぬし、他方ではアジア諸国と日本との比較研究による実体的把握が要請されることになる。この場合、ネパールは、まだ資本主義的生産

様式に先行する段階から脱してはいらず、資本制化、「近代化」に遅いことから、ネパールにおいて「アジア的特質」の検討が可能でないかと考えたのである。また、現在のネパールは、報告のなかでふれるが、低生産力段階の農業を基盤としており、共同体の論理が支配的であるといえるが、それが「近代化」——資本主義的か社会主義的かは不明だが——のなかで解体し新しい社会構成体を形成していくことになるわけであるが、その共同体の解体過程と新しい社会構成体の形成過程の研究が、日本社会の分析にとって何らかの示唆を与えるのではないかと考へたのである。とくにこのなかで、共同体における人間存在とはどのようなものであるかを実体的に把握することも、新しい共同社会の形成が云々される日本の現状を省みる時、意義のあることと思われる。

以上のような視点と問題意識をふまえて、ネパールにおける調査の中間報告を行ないたいと思つてゐるが、外國とくに發展途上国における國の調査であつただけに、またネパール語に未熟なため通訳を介しての調査であつただけに、さらには、ネパールの国情、政治、経済、社会構成、文化——とくに宗教——、生活、慣習についての認識も不充分であった故に、充分な成果が得られなかつたことをことわつておきたい。それだけに、報告は、1.ネパールの概況、2.むらの運営と農民生活、について簡単にしか行なえないと、これを補うためにスライドを用いて説明し、少しでも実感的に理解して頂きたくと考えてゐる。

五 集落のもつ基本的機能——土地保全——(仮題)

島根大学 安達生恒

(レジュメ当日配布)

『課題報告』

一 酪農民の生活と地域社会——酪農民にとっての生活破壊とは何か——

北海道大学 布施鉄治
北見工業大学 白樺久
札幌大学 酒井恵真

序

私たちの研究グループは、ここ数年、国策による大型酪農経営の形成が急ピッチで進められ将来のわが国の酪農生産基地として指定されている北海道の酪農民の生活に関する調査研究をすすめている。その一つは二年前の本大会で、根釧地方の標茶町虹別地区での事例研究を発表し、年報一一集にまとめて来た。その後、標茶町の事例分析を更にすすめつつ、同時に、畑作から酪農へと地域農業生産構造の変動が急速にすすめられている十勝地方の大樹町での調査研究をおこなつて來た。

本報告ではこれらの調査研究を踏まえつつ本年度の課題である「農民にとっての生活破壊とは何か」ということに焦点をあてて、若干の問題提起をおこないたい。

私たちには当面、次のような柱を立てていて

I 現時における酪農経営の急速な「大規模化」がもつ問題点についてはすでに各方面から指摘されている。例えば「新全総点検作業中間報告(素案)——農林水産業問題とその対策」(国土庁計画調整局、一九七五年一月)もこの点について述べている。私たちはまず「点検素案」の問題指摘と、その基本的方向にそって出された農林省の「第三次酪農近代化試案」(一九七六年三月)における現状把握の論理についての検討を、北海道における酪農生産において現に惹起し、指摘されている諸矛盾との対応において、行なうことから始めようと思う。そこでは、酪農生産においては、従来みられなかつた「地力減退問題」も提起されている現実にもふれることになる。

II 次に、現実の酪農民の生産・労働——生活レベルにひきつけての問題提起をおこなう。まず「家」レベルでの問題である。

(1) すなわち本年度大会における共通課題農民にとっての生活破壊とは何か▼を考える際、それはすぐれて資本の価値増殖の論理のより一層の進展の中でもたらされるものとして、いわゆる「農民層分解」の具体的進展の中に位置づけられねばならないと考えているが、まず、それを酪農民の生産・労働——生活史の文脈の中に位置づけてとらえる。現実の酪農生産が家族協業経営として當まれておこなつてゐる以上、そのレベルにまで立入つて考えてみると、各農家の有する戦争体験の傷あとが「家」の世代的継承発展の問題として深く残つており、現段階においてそれは「後継者」の問題につながりを持つ

ていることがわかる。

(回) 次に現時における「家」——生産・生活組織体——の構造を各成員の協業の内容の検討から問題とする。ここで私達は各成員の「家」の意志決定の参与の形態と、現実の作業分担のレベルから問題をときおこすが、まず第一に、現在においては、私達のいう「家父長型」の「家」はその大宗ではなくつてはいること、さらに、直接的な作業分担——生産労働と家事労働——という側面からみると次のことがあきらかになる。すなわち現時の乳牛の急速な多頭飼育化は、生産諸手段の機械化、高度化を伴つて、たしかに乳牛一頭当たりの所要労働時間を短縮、軽減させるが、その多頭化は、全体としての家族労働の所要時間を増大させ、ここに家族成員の健康破壊の問題が提起されざるをえないということ、そこには、たしかに階層差が看取され「農民層の階級、階層分解」の諸結果が反映されていふこと、みることが出来る。しかし、健康破壊の問題を論じるさいには、その中間項として「家」の構造のあり方、またより基本的には「家の世代的発展の段階と、さらにそれらの「家」が直系家族であるか、夫婦家族の形態をとらざるをえないものとしてあるのかという問題をさけることは出来ない。現時における「大規模」酪農経営が家族協業經營形態として営まれてはいる以上、かかる点は看過出来ない。

■ もとより個々の「家」はその現にもたらされている諸矛盾を解決するため、さまざまな努力を、すんで「家」をこえるレベルにおいておこなつてはいる。ここに「村落社会」レベルでの問題、その変容、変革の問題が提起されるということになるが、現時点に

おいては、その一般的な分析の道すじとしては「家族協業經營形態」から「社会的協業經營形態」への移行が問題とされざるをえないと考える。ところで現時の酪農生産、およびその村落社会の変化をとらえるかぎり、とりわけ次の諸点に注目する必要がある。

第一は、村落社会内部における諸問題を理解するさいの「家」相互通の結びつきである。それは「家」の出自に基づけられた血縁のネットワークが北海道社会においても、本州と同様に形成されている故、そのレベルに立ちかえつてその構造をあきらかにするといふこと、生産・労働——生活上の諸関連が当然に問題となる。しかしこれでとりわけ問題とされざるをえないことは、現時の「上層農」それ自体が体制的に育成され、また「下層農」は淘汰されている、という現実に何よりも端的に示されているように、村落社会の存在形態そのものが、それ自体、全体制的なネットをもつ地域諸機関との構造的な連関をもたなければ存続することができず、したがつてまた当然に、それに相応した分析視角が用意されねばならないといふことである。

第二は、実はこのこととふかくかかわるが現段階における△農民にとつての生活破壊△と村落社会の存在形態、その変動方向を理解するためには少なくとも市町村レベルでの地域的範域にその射程をひろげて問題を理解することの必要性である。北海道の酪農村の場合、農民層の階級、階層分解はきわめて激しいが階級分解を余儀なくせられた農民層の滞留地として「市街地」は位置づけられている。彼等は地元の「町場」にいわゆる「雑業的滞留層」として集積

している。かかる層は現段階においては基本的に質労働者層として位置づけられるとはいえ、かつての、とりわけ直系家族として「家族協業形態」を崩さざるをえなかつた層である。つまり直系家族の

発展継承の系列を若年層の流出によつて崩され、夫婦家族、そしてさらには単独老人世帯とならざるをえなくなつた層が、市街地に滞留しつつある。これには勿論、地域諸機関とりわけ老人世帯に関しては、地方自治体の最低生活水準維持の施策が今日の段階において不可欠となつてゐる。

第三に問題とすべきは現時の酪農經營における社会的協業經營のあり様であるが、家族協業經營を主体とするかぎり、村落内における社会的協業は機械およびサイレージ作業に限られざるをえず、それらを統合するものとしてとりわけ農協をキーステーションとした「地域酪農生産の分業化、システム化」が大きくすすめられているということ、勿論、これに対して村落（実行組合）を単位としての「法人化」傾向も、私たちが調査した限りでもあらわれつゝある。しかしそこにみられるものはいづれにしても自生的な村落社会ではなしに、その社会はすすんで「機構」との連鎖をもちつつ、自らを再生せざるをえないし、また再生しつつあるものとして把握されよう。

現段階において△農民にとつての生活破壊▽、また△労農同盟▽が問題とされる場合も、少なくとも上述のレベルにおいての一定の問題提起をしたいと私たちは考へてゐる。

二 △△生活破壊△△を阻むもの△

1 山トイエ—熊本県矢部町の場合—

山口大学木下謙治

一

熊本県上益城郡矢部町は、陳野峠をへだてて、熊本市から四〇・六〇キロ離れたところに立地する農山村である。標高六〇〇メートル前後のところに集落が点在し、町の北部は阿蘇の外輪山の一角にまでおよんでいる。矢部町は、旧浜町を中心にして、下矢部村、白糸村、御岳村、中島村、名連川村など旧六ヶ町村が昭和三〇年代はじめに合併してできた町である。面積二九六平方キロ、人口一万八千余、農家戸数二、二三三戸をかぞえる。山林原野が多く、耕地は約二、八〇〇ヘクタールである。平均一戸当たり耕地面積は一・三ヘクタール前後である。

この矢部町で、現在注目されている問題の一つとして、後継者の問題がある。県立矢部高校農林科（定員五〇名）卒業生の八割以上が、毎年、後継者として地元にのこっている。矢部はいまや県下でもつとも農業青年の多い地域である。

二

矢部の農業の特徴は伝統的な複合經營にある。米、畜産、蔬菜、しいたけなどが主要なものとして組みあわされており、その他にも、養蚕、栗などにみるべきものがある。しかし、平均的な農業所得は七二万円と県の七五万円（昭和四八年）の水準からややおちている。

もつとも、ひと口に矢部といつても、白糸など南部では經營規模

も小さく、山林所有も少ない。いっぽう北部では、相対的に經營規模が大きく、山林所有も大きいという相違がある。

矢部の自立經營志向型の農家のケース・スタディによれば、ここでの複合經營は、農山村という立地上の諸条件に制約されながら、山林原野の利用と深いかかわりをもつてているように思われる。仔とりを中心とした赤牛の飼育が、放牧場や原野での採草による飼料自給の高さと結びついていることはいうまでもない。また、山林は、しただけの原本の供給源となる。しかし、それ以上に重要な点は、決して個々の農家の山林所有が広大なわけではないが、複合的な農業經營を補うものとして山がもつてている意味あいである。

三

ケース・スタディでみると、矢部の農家は、「家」的な内容の一部を保持しながら、「家族」としてしっかりといる。複合經營が維持されている中で、後継者が多くのこつていているという事実はおそらく、ケース・スタディの結果をやや一般化してもよいことを示していよう。

伝統的な複合經營は、農業近代化の波のなかで、ごく最近までのりこえられるべきものとされてきた。確かに、近代的な經營の論理にはそぐわないものがあるし、矢部でみても、そこに所得性の高い農業が展開されているわけではない。しかし、そうしたなかで、多くの青年が農業にとどまってきた。

この問題をとく鍵の一つとして、山とイエの問題が考えられる。

仮設的な説明項を列挙すれば次のような。

①山の育林→（世代をつなぐ時間系列へはいるので）→②農家の繼承→（後継者がのこり労力も豊富になるので）→③複合經營の維持・存続→④ムラ共同態の再生産

これらの説明項を④に焦点をあわせていえば、矢部では、たしかに、ムラ共同態がかなり強く生きている。旧村単位の農協は、まだ合併していない。矢部には、俗に四八谷あるといわれるが、川すじの谷ごとのまとまりの強さという封鎖性もある。

かつて陸の孤島ともいわれたとされる封鎖性から、矢部の農業をめぐる現状を、博物館ゆきの古さの残存とみる見方もありうるであろう。しかし、ここでは、それをやや別の角度から検討してみたいと思う。

その場合、共通課題の「生活破壊」という点に関していえば、それに抵抗する要因に注目することとなろう。

2. 共有林と学校の村——岡山県阿哲郡大佐町

大井野の場合――

岡山大学 米 村 昭 二

本報告では、岡山市の北西七四キロ、標高六〇〇メートルから七〇〇メートルの地点にあり、最寒冷地帯に入る僻地山村の大井野を対象に、まず伝統的な生活構造とはいかを、共有林野の歴史を辿ることによって明らかにし、大井野が牧野共同体であったことを実

証することにしたい。大井野の歴史と生活は、一、九一〇町（牧野八五〇町、探草地一、〇〇〇町、かや山五〇町、学校林一〇町）にも達する廣大な共有林野とともに繰り広げられてきたからである。この共有林野は、かつてはタカラ生産、明治以降は放牧地として大きく機能し、昭和一二年には、牛馬五〇四頭という最多放牧数を数え、同一年の牧野組合経営成績は、「本組合員ノ經營状態ハ良好ニシテ他町村ヨリ借入金殆ンドナク、畜産收入、山林收入等ニヨリ生活状態富裕ナリ」と記すに至っていた。大井野にとつて牧野、山林の經濟的恩恵は大きく、「秋一本」の山村とは段違いであつたのである。

また、大井野には、一戸当たり平均一五戸の親類関係戸があり、それに、一三歳の一月に「親方ドリ」をするカナ親カナ子の関係も網の目のように張りめぐらされ、この関係がないのは、わずか三戸（五戸中）にすぎなかつた。しかも、カナ親であり、同時にカナ子でもあるものが七九名もいて、この関係は相互補完的で、かなりフラットであつた。そうした意味において、大井野は、さながら一個の親族共同体であつた。

さらに、大井野には、伝統的集団として、氏子や檀徒集団があり、機能集団として、PTA、教育振興会、消防団、老人クラブ、婦人会などがある。氏神は二社あるが、いずれも大井野を氏子としており、祭日も同じである。寺院も一村一寺院であり、大井野だけが檀徒である。寺院に共有林五〇町歩を寄付したのもそのためである。学校の場合も同様である。学校には、PTAのほかに、教育振興会

があり、全戸加入で、年間二〇〇円から三〇〇円の会費を納入して教育振興にあてている。村ぐるみの超PTA組織であつた訳である。なかでも、合同運動会は、大井野一番の年中行事であり、リクリエーション、スポーツの最たるものがあつた。学芸会も同様である。また、学校では、各種の文化・教養講座が開かれており、集会の場所でもあつた。学校は、本来の教育的機能のほかに、社交や文化、スポーツ、リクリエーションセンターとしても機能していた訳である。この点、大井野は、氏神や寺院、学校の制度体が集中し、社会集団が重層する累積共同体であつた。つまり、大井野は、牧野共同体であることに加えて、親族共同体であり、累積共同体でもあつた訳である。

しかし、この大井野にも、高度經濟成長の嵐は、仮借なく吹きまくり、昭和三五年から四五年の間に八四人（二一・八%）が他出し、專業農家も皆無となり、出稼ぎが昭和四八年には三五人を数えるに至っている。もつとも、この人口過疎は、大佐町（三〇・二%）に比べると少なく、挙家離村も、昭和一五年に居付いた一戸が出ただけで皆無に近い。

ところで、この人口過疎は、中学校児童数の減少を結果し、昭和四七年の分校統合問題にまで発展した。しかしこの中学校分校の統合に対し、住民は八ヶ月にわたる粘り強い反対運動を開拓し、最後の手段である同盟休校にまで訴えて阻止することに成功した。ところが、その反面、大井野の物質的基盤であつた共有林は、昭和六年から四八年にかけて処分され、七五年の長い歴史を持つ牧野組

合も解散の憂き目をみることになった。共有林解体の危機は、過去二回あつたが、いずれも住民の結束によつてともかく切り抜けることができた。しかし、役牛から肥育牛への切換えに伴う放放慣行の消滅や和牛生産の衰退が牧野組合の存在理由を失わせるとともに、植林のため年間一五日以上も出役しなくてはならないことが、共有林の管理運営をむづかしくした。こうして高度経済成長の影響についに勝てず、共有林が処分されることになったのである。したがつて、学校統合が阻止されたのに対しても、共有林野は、どうして処分されたかを追求することによって、伝統的な生活枠組の変化を究明し、もしできたら生活の破壊とはなにかについて言及することにしたい。なお、大佐町大井野については「放牧の村（上）・（下）」として『書斎の窓』（二四二・二四三号）に述べているので参考して頂ければ幸いである。

3 ユイと生産者組織

山口大学 山本陽三

農家の生活破壊は、農民が近代的な、いわゆる資本主義的經營を志し、その經營感覚を身につけたときにはじまる。

わが国の構造政策は、一見、農業經營の近代化を可能にし、農家所得の向上を志向するに思われた。しかし周知のように、技術革新の寄与率が、工業に比べ相対的に低い農業においては、規模拡大以外に工業の所得に追いつくことは不可能である。にもかかわらず、省力化による低コスト商品生産以外に、農民はとるべき道を与える

れなかつた。

たしかに労働生産性は向上したが、農家の農業所得は上らなかつた。その過程で農民は農業を「仕事 Work」とみず、「労働 Labour」と見る労働觀を身につけた。「労働」は時間で計られねばならず、労働時間は正当な報酬であがなわれねばならない。

選択的拡大・基盤整備・機械導入といった商品生産のための投資は、農業經營内部での消耗が不可能になると、農外所得で補わねばならぬ。総兼業化の過程で、農外就労の経験は、さらに貢労効の考え方を強固に身につけさせた。

このような状況の中で、農作業を「労働」と考えず、いまなお「仕事」と考えて、旧来の複合經營を守り、その不足する労力を、部落の伝統的なユイ（手間がえ）により補充し、破壊されぬ農業經營を行つてゐるものがある。本論はこれらの事例から、二つの事例を選び、農家生活の破壊を阻む伝統的労働觀および部落の機能の、現代的意味をさぐろうとするものである。

事例の一つは、すでに木下が「山と木ヰ」で紹介した熊本県矢部町の事例である。ここには、ユイが新しい農法や機械の導入を阻み、生活破壊から守られた姿がある。かつ、青年たちの間に、畜産農家の堆肥を媒介にして、新しいユイが再生産されつつある。

もう一つの事例は、岡山県総社市秦地区のネオ・マスカット園地である。ここでは、ネオ・マスカットの新しい生産園地が、ユイを中心とした生産者組織の基礎となり運営されている。そのため米作りによる手植えが中心で、農民は米作りする機械の過剰投

資から救われ・ネオ、マスカットの経営を順調にのばしている。

これらの事例から、たんにそれを農業経営の視点からのみではなく、「労働觀」という価値意識の面からも接近し、一つの近代化批判を行うのが、本論の目的である。

三、安中鉱害と農民の“生活破壊”——法廷斗争の論理と実証として——

中央大学 島崎 稔

現在法廷で斗われている安中鉱害裁判は、東邦亜鉛安中製錬所が昭和十二年、安中市中宿に操業開始して以来、四〇年にわたる鉱害斗争の終結点である。裁判は、原告農民一〇〇余名の損害賠償請求としておこなわれている。つまり、積年にわたる農業生産への継続的被害が累積的に生活の破壊という新たな被害をうんでいる実情にかんがみ、原告農民は、「農業經營、生活破壊」という事実に対する損害を包括的評価して請求しているのである（『農林統計調査』一九七五年六月号）。

報告者は、昭和二九年、日本人文科学会の「近代技術の社会的影響」に関する調査の一環として、東邦亜鉛安中製錬所をめぐる労働争議と鉱害問題の調査に参加した。その報告書「近代鉱工業と地域社会の展開」（昭和三〇年）は、その後の農民斗争に有力な武器として活用されてきたようである。農民たちによって損害賠償請求として裁判が提起されたのは昭和四七年である。報告者は、かつての

日本人文科学会の調査とのかかわりから証言を求められたが、過去の被害のみならず、“生活破壊”的現状をいかに実証し論証するか。そのため、昨年来、現地——安中市旧岩野谷村岩井・野殿の被害地——の実情把握と官庁統計資料の批判的検討をおこなつてきた。本報告は、その結果まとめた提出資料をもとにしている。

報告要旨というよりは、むしろ報告の要旨にかかわって一と二の点をここで述べておきたい。『研究通信』誌上でも多くの論議が重ねられてきたように、“生活破壊”という課題は、一見常識的のよううにみて、実証・論証する段になると大変困難な課題であつたということ。そのため報告者は、証言にあたつては、農民——農家とはそもそもいかなる存在なのか、現段階でその農民の生活とは一体何處で具体的に把握すべきなのか、自らあらためて検討しなおし、その論旨を法廷でも冒頭に前提しなければならなかつた。次に、問題だったのは、通常の研究発表と研究者としての法廷での証言との関係である。“生活破壊”という問題が必ずしも単純でないことは、これまでの議論からも明らかである。しかし、その損害賠償を求めて斗つている一〇〇余名の農民がおり、その側に立つての科学的立場からの証言を求められているということのなかで、事實をいかにみ、統計をどのように読んで、いかなる論旨を組み、社会学・社会科学に全く関係のない裁判官・弁護士・原告農民・被告会社にも納得的に分らせることができるか、という点、やはり学会発表とは大分異つた難かしさであつた。

村研での報告は、このような問題についても、概念的な指摘とし

てではなく、被害地域における農業生産・農民生活の実情把握として、討議に付したいと考えている。

第五回研究会（東北地区）

さる九月七日（火）午後一時より、仙台市の宮城教育大学で、東北大学大学院文学研究科の谷田部武男氏（非会員）に「生産組織と“生活破壊”」というテーマで報告をして頂いた。第二四回大会で佐藤勉氏によつて報告が行なわれ、熱心な討論が展開された。出席者は、安孫子麟（宮城教育大学）・鹿子木月子（東北大学）・菅野正（宮城教育大学）・斎藤吉雄（東北大学）・佐藤勉（東北大学）・田原音和（東北大学）・藤山嘉夫（東北大学大学院）・安田尚（東北大

学大学院）・谷田部武男（東北大学大学院）・岩本由輝（山形大学）事務局の一〇名。ほかに宮城教育大学の安孫子ゼミ・菅野ゼミ・岩浅ゼミの荒厚子・小田原章江・岸和男・斎藤智恵子・武田正子・鈴木まち子・横田美智子、米田喜彦の八氏が傍聴者として参加した。

生産組織と“生活破壊”

東北大大学院 谷田部 武男

今年度の大会テーマからすれば、本報告で求められているのは、我々の対象地である宮城県鹿島台町の山船越における“生活破壊”

の実情ということであろうが、高度成長期の農民の生活の変化を意義的に“破壊”をしてしまうことには疑問を感じる。“生活破壊”という言葉からすぐさま思い浮かべられるのは、公害、過疎、集落移転などだが、山船越の場合は、それらのいずれにも現在のところ該当しない。“破壊”という言葉から連想される生命再生産の危機的状況といったものはあてはまらない。山船越の“生活破壊”を考えてみると、公害等のドラマティックな状況ではなく、表面的には平穏な農村においてなおかつ進行している“生活破壊”とは何かということから検討していかなければならぬであろう。

一般的に生活苦ということであれば、封建時代はもちろんのこと、明治・大正・昭和と農民の生活は一貫して苦しかったはずである。単純に歴史的な比較を考えれば、むしろ、生活苦は軽減して、生活は上昇したということにならう。とくに、戦前小作で農地解放で自

作となつた農民を考えてみれば、このことは実感としてあてはまる。高度成長期に、三チャン農業とか出稼ぎによる家族解体状況などが出て来て、これが“生活破壊”という概念でとらえられている。

農業解体といわれるよう、産業としての農業がためにされつあるところに根本問題があるにしても、農民の側では、農業で生計を維持できないかわりに、兼業＝農外就労の増大という形で所得を補なつてゐる。いや今日では補なうどころかむしろ農業の方が「兼業」化すという状況すら出て來た。所得という点で見る限り、農業解体は、個々の農家の世帯レベルでの“生活破壊”には直結しなかつた。世帯単位に見た場合、農外収入による所得増は、農民自身の受

け取り方としては、生活の上昇であつたかもしれない。これを一義的に生活の「破壊」と呼ぶことが適切かどうかは論議されてしまう。高度成長期の「生活破壊」という場合の問題関心は、農業解体が農民の生活にどのような影響を与えたかというところにあると理解するので、本報告では、農外就労の増大とともに違う農民の就業構造の変化が何をもたらしたかというところに焦点をしぼって、山船越の「生活破壊」の事例報告したい。

山船越の調査にあたっては、まず第一に、各地で集団栽培等の崩壊が続いたにもかかわらず、山船越において水稻と養鶏と両部門の生産組織が十年以上にわたって存続している、秘密は何かという関心があつた。まぎりなりにも共同化が成功した事例として、その解明は大きな意義があろう。

第二には、最近の農民層分解論の動向に触発された関心があつた。

誤解をおそれず要約してしまえば、かつての中農標準化か両極分解かという分解の「形態論」から、梶井功・伊藤喜雄氏らの生産力視点からの分解論をへて、現在では分解のメカニズム、分解のプロセスそのものの分析を重視する分解の「構造論」へと流れが変わつてきている（最近の業績をあげれば、田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁三氏の研究は、文字通り「農民層分解の構造—戦後現段階」である）。抽象的論議から具体的な分析へという流れ、古典的分解論を所与の前提とするのではなく、むしろ実証分析そのものから理論構成が定まつて来るという動き、これがここ数年の分解論の動向だつたといえよう。しかし、分解の「構造論」をさらに具体化して、それぞれの

局面で農民はいかなる過程をへて分解していくのかという、いわば分解の「行動論」を考えた場合には、農民の意識をも射程に入れた意識のあり方、一般的にいえば、社会経済的諸条件に制約された「存在の変化」のもたらす「意識の変化」、そしてそれが逆に「存在の変化」を方向づけて行くという過程をとらえるところで進まなければ分解論の具體化は達成されないであろう。山船越の水稻生産協業組合は、今年度から農外就労をやめてタバコ栽培にきりかえ、水稻とタバコで労働力の完全燃焼をはかるという方向転換をしているのであるが、この変更については、農外労働の与えた影響、しかも、とくに農民の意識の側面に与えた影響ということを抜きにして語れないものである。

なお、報告では、以上の問題関心について、山船越の概況とそこにおける生産組織の特徴について述べたが、紙幅の関係で省略したので、佐藤勉・鹿子木月子・谷田武男「農業構造改善事業と生産組織の形成—宮城県鹿島台町船越地区の事例研究」（「東北大学日本文化研究所研究報告」別巻第一三集）を御参照願えれば幸甚である。ここでは、生産組織と農外就労の状況についてみて行くこととする。また、報告では資料を用いたが、それも省いた。討論中、省略した部分にかかる事柄が出てくるが、その点御了解頂きたい。

山船越水稻生産協業組合（以下水稻協業と略称）にとつても、農外就労は大きな意味を持つていた。水稻単作の生産組織にとつて余

剥労働の完全燃焼ということ、地代配分で不利な下層農家にとつて直接の収入増につながるということ、そして、第三に、財布持ちでない若い世代の組合員にとっては、農外収入が唯一の自由になる現金収入であることなどから、農外収入は、単に量的な意義だけなく、質的にも比重は大きかつた。そのため、水稻經營では形成時

(昭和四〇年)から農外就労には独特の努力を払ってきた。その特徴をあげると、まず第一に、農外就労は組合員個人が勝手にやるものではなく、組合の仕事として、組合を通して行なわれる。組織のメリット(バラバラではなく、五人、十人とまとまつた労働力を提供できる)を生かして、単なる建設業関係の日雇仕事ではなく、たとえば、土木工事そのものを下請けして、日雇よりも有利な資金稼ぐといった努力もしてきた。組合全体が、稲作の省力化を進めて、兼業に力を入れた型である。第二に、農外収入の配分の仕方に特徴がある。農外就労は農作業従事と同等の位置づけが与えられ、組合出役労賃を農外就労の賃金が上回る場合はその分をプールし、これを組合運営費に充当するという方法をとっている。だから、農外に出ても、農作業をしても一日当りの労賃は同じである。このような農外就労のやり方と収入の配分は、できるだけ組合員の収入の平等化をはかり、組合の分裂を避けるための方策である。田んぼに残る者が損をするという問題を、自らあみだした独自の方法で解決しているわけである。

このような農外就労をやめて水稻協業が今年度から五反歩のタバコ栽培に踏み切ったことについては、不況の影響とか、タバコによ

る経済的メリットということでは説明できない。今年のタバコ耕作面積では昨年度までの農外収入をカバーできないし、組合では数年後には二町程度に拡大したいという計画を持つているが、二町やつたとしてもほぼトントンである。

むしろ所得の面ではマイナスになることを覚悟してタバコに転換した要因としては、農外労働の与える農業労働への悪影響ということが大きい。まず、農外就労が恒常化してくると、命令されて決まつた仕事だけをするということに慣れてしまい、農業生産にとつて重要な自主的判断能力を失っていくというデメリットができる。とくに若い世代に顕著であるといふ指摘が年輩のリーダー層からなされている。第二に、より重要な問題としては、水稻協業内の世代交代を考えた場合、若い世代は農外従事者数が多く、肥培管理などの農業技術の伝達がスムースに進まないという問題がある。若い世代が農外就労を希望し、年輩者が田を守るということになると、若い者は機械の運転は得意だが、水かけの仕事はいつまでも覚えないというような問題が出てくるのである。また、日数の多少にかかわらず、農外就労に目が向くと、農業の労働意欲を失わないまでも、田仕事の手を抜きがちになるという悪影響が年輩リーダー層の心配の種になっている。つまり、若い後継者の数はそろつても、農業労働の質というものを考えてみると、決して世代交代になつていなければいけない。単純化していえば、若い世代は機械のオペレーターと農外就労、水かけその他の肥培管理は年輩者任せというパターンが固定化しつつある。農業生産技術の世代間の伝達がうまく行かないということ

が、水稻協業にとつて大きな問題となつてきたわけである。

そこで、組合では当面の収入減を覚悟の上で農外就労をやめてタバコ栽培に踏みきつた。収入減を考慮した上で、なおかつこのような方針決定が可能だつた背景には、水稻協業の稻作収入が安定しているという事情があることはもちろんある。もうひとつ、水稻協業では、今年、組合の任務分担（トラクター係、栽培係等）の全面的な変更をした。全員の配置替といふのは組合結成以来はじめてのことである。任務分担の固定化による専門閉鎖（たがいに相手の仕事を内容に理解がおよばず意志疎通がうまくいかないという問題も出てきた）の打開というのがそのねらいであるが、実は、これもタバコ栽培と同じく、後継者育成という意図が大きかつた。若い世代に稻作の一部だけではなく、できるだけ全体を体得させ、頭数だけなく労働力の質の点でも充実した世代交代をしたいという努力のあらわれなのである。

当然のことながら、農外に出るのをやめ、タバコ耕作に転換するという方針については、若い世代に不満があつた。表面的には若い者にとって自由になる現金収入の道がとざされるという問題なのが、実は、このことは自家労働評価という問題に関係してくる。水稻協業の労働評価は、老若の差なく一日の出役労賃は一律平等という方法をとつている。山船越の場合、二十代の後継者についていえば、個別經營農家では最上層の一戸を除いて、あとは全部賃労働者化している。それもほとんど恒常的勤務である。水稻協業の若い世代は、このようなサラリーマン化した同年代の者と自分を比較せざ

るを得ない。そこで、組合出役の労働評価についても不満が出でるわけである。自分は働くだけ働いても、それに見合つた収入があるかといえば、財布は父親が握っているから小遣にも不自由する。農外収入については自分の自由になるので農外就労に走る。簡単にいえばそのようになつていて、言つてみれば、組合出役の労働評価に対する潜在的な不満のはけ口が農外就労だつた。水稻協業では、農外就労によつてほんとうの世代交代が進まないという問題があるにもかかわらず、若い世代は農外就労を志向するという矛盾をかかえている。ひとつの打開策として、農外就業打ち切りとタバコ栽培開始、そして任務分担の編成替という方策をとり、若い世代の目を農業そのものに向けようとしているが、問題は残つてゐる。本年度の共通課題の“生活破壊”ということにおいては、このへんのところがかかわつて来るであろう。

討 論

（田原） 報告者の論点は四つほどあつたと思う。一つは村研のテー^トマと報告とのかかわりで“生活破壊”という言葉に対する一種の異和感を述べ、次に自分の問題関心を述べた。これも大きく二つある。一つは山船越の生産組織が崩壊しないのはなぜかという問題。もう一つの理論的関心としては、最近の農民層分解論の動向に關して、農民意識の把握にまでおよぶ分解論の展開がさらに求められるということ、いわば分解論プラス意識論という問題。第三に、山船越の生産組織の特徴をとりあげ、収益配分その他の所得内容に

ついての説明があり、とくに生産組織に対しても農外就労がどういう影響を持っていたかに焦点を置いた報告があつた。最後に農外就労のデメリットという点について、農家経済そのものに対するデメリットという問題よりも生産組織内の世代交代の問題にかかわらせるから、就労する農民のいわば労働の質のデメリット、あるいは意識というか農業労働への意欲の面でのデメリットという側面を強調した報告があつた。とくに最後の点が今日谷田部さんが主張したかつたところだろうと理解する。

まず最初に、具体的な数字その他の事実確認から始めてはどうか。

一、生産組織の実態をめぐって

(岩本) 組合農家の所有面積と収益配分面積とのズレの意味は。

(谷田部) 地力が相当違う田がある。沢田というものすごくコストのかかる田を持っている農家が組合員に多いので、配分面積の場合には、その沢田については一割減をしている。それゆえ所有面積イコール配分面積とはならない。

(岩本) 農外労働に従事する場合、就労の斡旋などは全部組合を通して行なわれるのか。個人としての農外就労はないのか。

(谷田部) ごくたまに個人で行く場合もあるらしいが、年のうち二、三日にすぎない。農外就労は組合員としての仕事という形でやつている。

(岩本) 地域複合経営とか、部落複合経営とかいう言葉が出てきたが、複合経営という言葉 자체、私としてはアウタルキーの響きを

持つものだと思う。水稻・養鶏両部門をやっているといつても、その生産物は市場において商品化されることを目的としているわけで、その限りでは、モノカルチュアードと思う。今後、さらにタバコとか他の部門が付加されても意味するところは変わらないと思う。要するに、地域ぐるみでの、プラス・アルファにすぎないとと思うが。どうも複合経営という言葉は使えないと思う。大体、資本主義下で複合経営など、イデオロギーとしては別として、成り立つのか。

(安孫子) それは極論だが、報告者はコンビナート的なものを考えていたのではないか。鶏糞が組合内で田んぼに肥料として消費されるといった形で……。

(谷田部) 鶏糞は肥料として使つてない。集めて他に売つている。

(安孫子) 水稻なら水稻の収益配分についてだが、組合の経費として引かれるのは、肥料代とか防除費とか機械の償却費とか全部か。(谷田部) 全部引かれている。

(安孫子) 全部で四五町の耕地を耕す機械は、組合の機械だけですんでいるのか。自分の家の機械を持ち出すことはないか。

(谷田部) 組合がもともと個別農家が持つた耕耘機、脱穀機などの機械を買い上げるという形で、最初の二年間ぐらいはやり、あとは全部組合の機械でやつている。

(安孫子) 収益配分の中で請負についての逆比例配分ということをいわれたが、結局、地代配分の比重が大きくなる。水稻協業經營というのは、これと合わせて農外収入の額もかなりのもので、これがゼロになつてタバコだけでやつたらどうなるかという興味がある。

(岩本) タバコの栽培面積は五反歩だけか。その経済的寄与はどういが。

(谷田部) よそその計算では出当四十万は出したいということだ。

初年度である今年度は五反歩だが、二、三年後には二町ぐらい拡大したい意向らしい。二町あれば、今までの農外分を取り戻せるのではないかという計算である。それが丁度農外就労分の収入に見合う。

(佐藤) タバコで五六百万をかせぎ出そうと思っているらしい。

(安孫子) タバコが五百万あれば、物価上昇を考えればストレートには行かぬが、この農外収入分に見合うものが出でてくるといふことだろう。農外就労分の収入が大きいところからみると、協業組織が低賃金労働者の供給源を作つたという格好だ。協業というから、一見分解しないようでありながら、まとめて兼業化したといふか、分解したことになるようだ。

(佐藤) 協業組合の人たちがまとまって農外労働に出でているわけである意味では下請会社になつてゐる。

(田原) 組合出役労賃は、どういう基準で決まるのか。

(谷田部) 地域の農業日雇賃金とはほぼ同じだ。相場に合わせるという形で決めているようだ。

(田原) この出役労賃が低ければ低いほど農外就労でオーバーした分を組合に入れる率が高くなるわけだ。できるだけ地域の農業労賃にむしろレベル・ダウンしようとする発想ではないのか。

(谷田部) 今年は農外労働のかわりにタバコをやつたが、稻作もタバコも天候不順でうまく行かない。だからかなりの収入減になる。

(管野) とすると、どういう配分をするかが組合の性格にかかわる重要な問題だ。それこそ意識の問題だ。労働にもとづく配分か、所有にもとづく配分かという根本的な問題がでてくる。

(斎藤) それに関連して、組合出役の場合、オペレーターとか、単純な作業とか、従事する仕事の内容ごとの違いはないのか。

(佐藤) 全然ない。労働の評価についていと、人間は誰でも一生を通じて大体同じくらい働く、だから若い時に働くのは当然で、老令者は楽をするのが当たり前という独特的の考え方がある。

(管野) 組合内部の仕事の分担についてだが、昭和四五年頃、現地に行つた時の話では、オペレーターとかの専門家を作るという話だつた。ところがそれでは問題が多いので、オールラウンドの組合員を作るという風に方向が変つてゐる。

(谷田部) 仕事が固定化すると、他の人のやつてる仕事の内容が分らなくなり、相互の意志疎通が欠ける。とくに若年層の場合、いきなり分業にもとづく協業に入つて來てゐるので、そもそも全体の仕事が分らない。このような状況なので、今年からの任務分担の変更は、若い人たちを育てるためのようだ。

(安孫子) その問題と関連して、農業労働の性格にかんがみ、たとえば、水を入れる係と肥料をやる係との連絡がうまくいかないと、えらいことになる。工場での作業工程別の分業のような意味合いで、の米作りの分業は考えられない。水稻協業の中での任務分担がうまく行かず、齟齬を來すのはそのためだ。

(管野) 第一世代はもともと個別農家で農業労働の経験をし、稻

作全体について分つてゐるのに、第二世代は最初から協業で、そうではないところが問題なわけだ。

(佐藤) 昭和四七年頃から、高校卒業してすぐ協業に入る人が続々現われ、第一世代との農業労働についての考え方の違いが問題となり、割り当たされた仕事を何とかこなすでは駄目だ、という第一世代の強い意見が出されるようになつてきた。

(谷田部) もとより協業の中では、ある程度専門分化せざるをえない。だが、任務分担が十年近くも変わらないんでは弊害が出てくるのは当然だ。

(佐藤) いつてみれば、段々役割のマンネリ化が進んでいる。そればかりでなく、十年以上も存続しているので、仕事自体もマンネリ化し、今では経営全体を見渡すことのできる人はごく少数にすぎない。あとの人達は働き蜂で、ただ使われている、という感覚だ。

(谷田部) まず水稻協業の経済的メリットがある。補助金行政を最大限に利用して農業機械の購入を行なつたばかりでなく、その後

も、たとえば、農機具メーカーと交渉して、「お前のところのコンバインの新型をうちで使えば、ものすごい宣伝になるのだから安くしろ」という努力をしている。こうして、コストをできるだけおさに加えて、先ほど話題になつた独特の労働評価がある。若年の労働力でも、やや老令化した労働力でも、全部同じ賃金になるといった農民的平等感に、この協業はもとづいている。実際には、地代配分が優位しているのだが、労賃分配とか請負分の逆比例配分などにより、できるだけ不平等感を表面化させないよう苦慮している。第三には、今ではかなりの共有財産を持つており、ライス・センターまである。かりに解体するとしたら、財産分配が問題になろう。

(佐藤) 水稻協業がなぜ形成されたかということと、現在どうしてつぶれないかということは別問題だ。形成された事情については私どもの発表論文を御参照願いたいが、一つだけいつておくと、この部落のかなり特殊な歴史的事情なり村落のあり方を離れてはこの協業の発生過程は分らない。今、現在、なぜつぶれないかということになると、一つには同部落の個別経営との農家経済上の競争においてやや優位に立つてゐること、さらに、個別経営の後継者層は、ほとんどサラリーマン化しており、脱農化へのきざしが見られることがある。それから協業内部に問題が山積しており、先ほどからわざっているように、今日の段階の農業労働のあり方で

が、かりに、こうした事情のために解体するとして、それでは現在

の加入農家が個別経営になれるかといふと、戻るに戻れない。といふのは、個別経営に帰るためには一切の機械を新しく買わねばならない。現在のように、ある程度の機械化一貫体系がある中では、これはほとんど不可能だ。

水稻組合全体からみた場合には、一人や二人の組合員が抜けることはおそらく問題にならないし、組合のためですらある。つまり、やめて貰つて委託に出して貰つた方が組合にとつては都合がいいという事情がある。現実にそういう組合員が出てくる可能性もあり、そのこと自体は何ら組合をやさぶることにはなつてない。要するに個別経営で再出発するということは大変なことで、そういう現実的な見込みは薄い。

より一般的なことを言うと、私共の不十分な調査でも明らかなのだが、加入しない農家が恒常的勤務につくようになり、賃労働収入を増大させて、組合員農家よりも所得面で格段に有利になるとすれば、おそらく後継者層に不満が高まり、組合全体の危機になるかも知れない。例えば二町五、六反の個別経営の場合、息子が役場に出、奥さんもどこかの会社につとめることができれば、こうした協業でも崩壊しかねない。

(管野) 庄内の鶴岡市林崎のケースとくらべて非常に違うと感じたのは、林崎では各自が勝手に農外に就労するのだが、ここでは農外労働をも組合がとりしきつていて。だから、残つてオペレーターをやる者が損をするという問題は出て来ない。

(斎藤) 農外労働までコントロールしたところに崩壊を防いだ最

大の要因があるのだろう。

(管野) 林崎あたりで集団栽培が崩れたのは、一部の者だけが集団栽培の中にとじこめられて、外に出る人達が高い賃金をもらうことに対する不満があつたからである。

(岩本) 協業がつぶれないのは、水稻だけではなく、養鶏があることが大きい。請負耕作料の逆比例配分によつて、下層の不満のはけ口を作つていてことと合わせて養鶏があり、そこに世帯主と嫁がつとめている場合には、全体としてみると土地所有の開きほどには所得の開きが出てこない。

(鹿子木) 山船越では婦人層は塩釜や松島の水産物加工場に日雇に出るのが普通だが、これと養鶏とを比較した場合に、賃金の上でも、また通勤時間の点でも、養鶏の方がかなり有利である。塩釜に出るには、朝七時前に出て、夕方七時近くに帰りつぐのに、養鶏だと、朝七時には出るが、昼休みの時間が二時間もあり、自宅で家事その他もやれるし、夕方五時には帰れる。

(管野) 収益配分の話に戻るが、請負耕作収入については零細な土地所有者に有利になるように配分して平等化をはかつたといつても大したことはない。

(谷田部) 稲作収入ではやはり格差が出るわけで、土地を持つている方がかなり有利になる……。

(岩本) にもかかわらず、総所得では土地所有の面積差ほどには開きが出て来ないのは、やっぱり養鶏があるからだろう。

(安孫子) ただ、その養鶏と水稻との関係でいえば、鶏糞を田に

入れてないとのことだから、複合経営という概念では切れない。

(田原) 協業がつぶれないという点でもう少し……。

(安孫子) 先ほど佐藤さんの指摘された通り個別経営に戻るに戻

れないということが大きいだろうが、この組織を維持させている要因としては、四年ほど前に山船越の人に聞いたことだけど、何ど

も組合員全体でトコトンまで話し合ってやつて行くというやり方をとっているということで、それが大きいんじゃないかな。

(佐藤) 四年前までは確かに年に二回ほどドンチヤン騒ぎをして話し合うこともあったが、今はやつていらない。現在では不満があつても腹をわつて話すような場はなくなっている。その辺に大きな問題をはらんでいる。

三、農民意識の問題

(田原) それでは農民層分解論は農民の意識をも考慮に入れなければということが報告者から出されたが、その点については……。

(佐藤) 報告の内容からすると、農業経営のあり方がどのように変化し、それによって農民の考え方なりがどう変化するかということがあって、あえて意識論をいう必要はない。

(安孫子) ある農家の人が実際に兼業に出るか出ないかは、た

しかにその人の考え方次第という面もあるが、ただその考え方といふのが色んな客観的状況によって規定されている。やはりそのベー

スに経済的諸条件が働いているというのが我々経済学者の立場だ。

もちろん客観的諸条件だけで人間の行動が全部きまるのであれば運

動論はいらない。だから、分解論が農民の行動という具体的なところまで行けば、必ず農民の意識の問題にまでかかわってくる、ということだろう。

(佐藤) だから意識を射程におさめた分解論の必要性を報告者は説かれたのであろう。

(管野) 谷田部君の問題意識を私なりに解釈すると、分解論を軸にしながら農民生活の具体的な在り方を追究するということになる。

(安孫子) ところで谷田部さんは農業解体という言葉を使つたが、私は農業解体だとは思つていらない。農業という産業はむしろ進んで来ている面がかなりある。端的にいえば農産物の量は増えているし、労働生産性の向上が資本のねらいであり、政策の基本にあつた。そこで労働生産性はあがり、余剰労働力が出てくる。これが兼業という形で賃金労働力の供給源になつていて。これは農業解体ではなくて農家経済解体だ。現在の状況は、農民としての生活がこわれて、農民プラス労働者としての生活が上昇したというべきじゃないか。

所得の増加が生活の上昇といえるかどうかは別問題だが、とにかく所得は増えた。しかし、それは農民としての所得ではなく、農民プラス低賃金労働者としての所得増である。このことを農民の“生活破壊”と呼んだら一番はつきりすると思う。

(岩本) 谷田部さんが農民意識の把握の重要性ということが出されたわけだが、今年の共通課題の“生活破壊”を問題にする場合、提案者の島崎さんには、当面、農民意識を問題にするよりも、むしろ研究者の問題意識を高めるべきだという気持があつたらしい。一

つは、いきなり農民意識に行くよりもその前に客観的条件を徹底的に研究すべきだということ、もう一つには、研究者の現実に対する実践的関わりということが強調されている。島崎さん自身、安中の鉱害裁判で原告側の証人をされているわけで、そこで官庁統計の数字だけみると、生産も伸び、所得も増えていることになるわけで、そうした数字で勝負すれば、被害なんかなことにならうが、現実にはそうした数字に現われて来ない被害があるんで、それを考えり出すのに大変苦慮されたようである。そうした数字に出て来ない何かというのは、農民の意識からも出て来ない。公害の現実に表面化している地域ではともかく、東北の多くの地域の場合、「お宅の村に『生活破壊』があるが」と聞いても、農民自身ピンと来ないところがあるんじゃない。しかし、表面的な生産の伸び、所得の増加の背後にしのびよっている『生活破壊』の実態を研究者として明らかにすべきだというのが、島崎さんの意図があつたと思う。これは今年の共通課題と関連させて、農民意識の問題をどう扱うかということでお話ししたわけだが……。

四、農外労働と世代交代

(田原) 話が変わるが、谷田部さんの研究グループの調査内容についていうと、生産組織加入農家だけの研究では不十分だ。委託農家との関係とか、他の個別経営農家との比較は是非ともやっておく必要があるだろう。

(安孫子) 谷田部さんの話だと、農外就労の増大に伴なって、農

業労働に対する考え方も変って、生産組織の中で、とくに若い世代に対して農業教育が必要になっている状況だということだが、それは農業の労働と工業の労働との本質的な違いから来ていると思う。農業労働あるいは農業技術には、それなりの特殊性、それなりの科学的合理性があるので、そこをはずして労働は時間でやるんだ、金で換算できるんだと割り切つてしまうと、大きな問題が出てくる。たとえば、共同経営をやつて、労働生産性はあがつたが反収はおちたという例が沢山ある。だから、そういう農業の持つているそれなりの合理性をどれほど後継者に伝えていくかが、世代交代のポイントになるだろう。

(斎藤) 個別経営農家の場合は、協業組織などとは違つて、農業労働の特殊性に見合つた技術の伝達ができた。自分の家族であり、生活のとりでだという考え方があった。

(管野) やでも応でも伝達しなければ生活ができなかつたわけだ。ところが、共同の場合だと、「お前はあそこで田植えをしろ」とか、「あそこに行つて防除しろ」と命令されてハイハイとやつていてもいい。

(佐藤) 今では、そういう問題状況がかなり進んでおり、経営全体を見渡せるのは二、三人で、あとは受動的になつてゐる。それから個別経営との対比ということで補足しておくと、世代交代といふ点でいえば、現在では上層でさえ息子がサラリーマン化して、ほとんど脱農化の方向を歩んでいる。

(田原) そういう対比がもつと欲しかった。

(菅野) 協業組織の成立時点で、加入農家と非加入農家とで、やはり當農志向の違いがなかつたのかどうか。

(佐藤) 篤農家タイプはほとんどすべて加入しているし、皆と働くのがいやだというか、一人で好きにやりたいという人は入っていない。

(岩本) 要するに農家を今後も繼續してやろうという意気込のあらる人たちが加入したんだろう。しかし、当主にその気はあっても、いずれ息子はついては来れないという農家は入らなかつたんだろう。

(田原) 共同化してしまつてあと戻りができるないという話が出たが、あと戻りができるないから協業經營維持のイデオロギーのようなものが必要となつてくるのではないか。

(佐藤) そのことについていえば、世代論が入つて来るを考えな。世代によつて協業についての考え方がだいぶ違う。若い世代についていえば、不満はあるにしろやめたいとは誰も考えていない。

とにかく若い世代は協業について自覺的に考えていない。たとえば今年からなぜタバコをやることになつたかといふことも若い世代は知らないでいる。

(安孫子) しかし、それでは不満が爆発したときが恐いだろう。(佐藤) 今では酒を呑みながらトコトン話し合つて方針を決めることがなくなつた。相談してもかえつてまとまらないから、有能なリーダーが自分一人で頑張つてゐるのが現状だ。

(安孫子) 飛躍したこというようだが、マルクスは、社会主義農業の大きな条件の一つとして、農業生産の科学的管理という問題

を出している。共同經營の現実的可能性とか、個別か共同か、先ほどの後継者育成という点については、この問題が関係してくる。

「稿の顔色をみて」というような一人の人間のカンに頼る段階だと、年輩者は体験的にそういう知識を持つてゐるのに、若い人達になかなか伝わらない。伝えようとしても科学的に伝えようがない。個別經營の方が共同經營よりも安定性があるのは、個別經營の場合、そういう伝達がイエという形で否応なしにやられて行くし、やつて行かざるを得ないことがある。農業生産の科学的管理という問題は、研究者に課された大きな課題だろう。

五、生活破壊をどう捉えるか

(田原) さて、他にもう少し問題は……。

(安孫子) 島崎さんの“生活破壊”といふのは、たとえば安中の公害のように、実際にそこで健康が破壊され、経済生活も駄目になると、いう状況をさしてゐるらしい。

(岩本) ただ、そういう形はもう単に農民の問題にとどまらず、人間としての“生活破壊”になつてしまつて、研究者がただ第三者的な目で眺めていられる問題ではなくなつてゐる。だからこそ島崎さんは、原告側証人として法廷に立つて“生活破壊”的立証にとづくめられたのであるが……。

(安孫子) 今の時点で“生活破壊”という課題を我々がとりあげる場合、日本の農民全体の状況をどうとらえるのかが先決で、その上で農民の置かれている状態の本質が明らかになつてくるだろう。

(岩本) つまり、公害という形で“生活破壊”が顕在化している事例の検討も重要なだが、それだけでは駄目なんで、むしろ、今ノーマルに行なわれているとを考えられている、あるいはうまく行つているといわれている部分での“生活破壊”的進行の解明ということが基本になければならないと思う。顕在化している公害というのは、そうした潜在状況にある“生活破壊”的露出部なんだから。そして繰り返していうが、それが露出したときには、最早農民の問題ではなく、人間としての存立にかかわる問題になつてくるわけだ。

(菅野) 小作争議とか明治期の水害なども、“生活破壊”だ。村研で問題にする“生活破壊”は、そういう生活苦一般なのか。それとも高度経済成長期に特殊歴史的に出て来た農民の生活破壊なのか。あるいはまた歴史的な系譜をたどつて比較研究するのか。その辺をはつきりさせておく必要がある。

(安孫子) 一般論としての“生活破壊”というのもあるが、われわれがここで問題にするのは、段階ごとに明確な“生活破壊”なのだ。谷田部さんの報告にもあつたように、生活苦というものは昔からあるわけだが、どの段階の生活苦がどの条件の下で出て来ているのかというその違いをはつきり押さえて行けば、現段階の“生活破壊”というのが出てくるはずだ。たとえば、一人当たりの家計費は昭和四七年以来、勤労者世帯よりも農家の方が高い。農家の方がぜい沢しているといえばいいよ。だが、その中味でいうと、実際はどんな“生活破壊”になつているか、それを明確にすることが今必要になつてゐるだろう。山船越の場合でも、農外収入の比重の大きさ、

あるいはそれが農業生産をやる上で、若い世代との断絶をつくつて行くとか、いろいろの問題をかかえているわけで、やつぱり高度成長期を網渡り的にわたってきたのではないか。今後こわれる危険性を持つてゐる。そういうところから考えて行けば、私は、今日のこのままの報告でも、十分今年のテーマにそつてゐると思う。

(田原) それではこの辺で。長時間どうも有難うございました。

編集委員会から

◆ 年報第一三集の原稿募集について

年報第一三集の原稿を左記要領により募集します。応募者は大会期間中に編集委員会（柿崎京一会員）に申し込んで下さい。

記

(1) 氏名・表題（仮題でも可）

(2) 論文要旨 四百字二枚程度

執筆要領に関する詳細は後で応募者に直接通知しますが、原稿枚数は四百字八〇枚、原稿〆切は一九五七年四月一日です。

◆ 研究叢書の原稿募集についての訂正

「研究通信」第一〇三号（前号）でお伝えした研究叢書の原稿募集は、研究叢書第六輯ではなく第五輯の誤まりです。

年報第一二集発刊のお知らせ

第二回大会を目前にして、「村落社会研究」第一二集が刊行さ

れます。内容は、

第一部

1 山村経済・社会の解体と再編成

—資本主義と家—

菅野俊作

2 戰後の農民層分解と家の解体

—宇都宮市中平出集落の事例—

春日文雄

3 末子相続制下の家と同族

米村昭二

4 農家と村落の相互規定

渡辺兵力

5 第二二・二三回大会討論の要約

安原茂

- 6 貧労働兼業化に伴う農民家族の「労働構成」の変容
高山 隆三

大野 晃

第二部

史学・経済史学（守屋嘉美）、経済学（安孫子麟）、社会学

（松木通晴）、民俗学（竹田聰州）

のとおりです。A5判三五〇頁で、定価四二〇〇円ですが、会員には二割引価格三三六〇円で大会会場において頒布します。郵送希望の方は郵料二四〇円が加算されますが、御茶の水書房（101 東京都千代田区神田神保町二一三六、振替東京八一一四七七四）に、村研会員と銘記して御注文下さい。

会員動向

【住所・所属変更等】

大野 晃 高知大学 780 高知市朝倉甲九八七

中川勝雄 立命館大学

604 京都市中京区西ノ京島ノ内町二一
ネオコーザラス島ノ内六一九号

山本英治

189 東村山市恩多町二一一七一一二二
上野和男

交野正芳

440 豊橋市花田町大山塚四〇一
堤マサエ

高野和男

400 甲府市元糸屋町四〇 県職宿舎二号館
『退会』堀光子・三浦文夫

後記

本年度事務局として最後の号の編集を終えた。六回出したことになる。今号は、東北大文学部の社会学研究室の方々に御苦労願つた。とくに鹿子木月子会員にはテープのおこしをやつていただいた。毎号どなたかに御迷惑をかけたこと、御わびとともに感謝申上げる。

さて、農民の「生活破壊」ということで、今年の山形では忘れられない二つのいたましい事故があつた。一つは、二月二〇日未明、栃木県芳賀郡茂木町大瀬の大瀬橋架設工事現場で、寒河江・西村山地区から出稼ぎに行つていた六人が酸欠事故で死亡した。もう一つは西村山郡朝日町古檍の国営最上川中流農業水利事業西部幹線トンネル工事現場で、五月一〇日朝、ガス爆発事故が起き、九人が死んでいる。これには西村山・西置賤・庄内等の県内出身者七人のほか、岩手・富山からの出稼ぎ者が二人いた。前者の工事担当者は大林組の下請細谷建設、後者は大林組の直接請負である。保安対策の手ぬかりなど、同一資本系列ゆえに必然性を感じざる事故である。（Y）